

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第一号の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年3月14日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資 金 管 理 団 体 の 名 称	取消年月日
瀬尾英昇司	瀬尾ひでとし後援会	6. 12. 1
高木 典雄	高木のりお後援会	6. 12. 19
森田 俊文	真実を伝える会	6. 12. 18
安永 勝利	やすなが勝利後援会	6. 12. 13